

府中市国民健康保険法定外繰入金
（決算補填等目的）赤字解消計画
（案）

令和6年 月
府中市

1 経緯

平成 30 年度から、都道府県も市区町村と共に国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体となったことに伴い、東京都は、国民健康保険の安定的な財政運営を図るため、「東京都国民健康保険運営方針」（以下「国保運営方針」という。）を定めるものとされました。

国民健康保険の財政を安定的に運営していくためには、原則として、必要な支出を保険料や国庫支出金等により賄うことにより、国民健康保険特別会計の財政収支が均衡することが重要です。しかしながら実際には、決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入が行われている現状があります。

このため、「都道府県国民健康保険運営方針の策定等について」（平成 28 年 4 月 28 日保発 0428 第 16 号厚生労働省保険局長通知）に基づき、東京都及び本市において財政収支の改善等について検討を行うとともに、本市は、赤字についての要因分析（医療費水準、保険料設定、保険料収納率等）を行い、必要な対策について整理すること、東京都は、国保運営方針に各市の赤字の解消又は削減の目標年次及び赤字解消に向けた取組を定めることされました。

一方、国保運営方針には東京都の全体的な赤字解消等の方向性を定めただうえで、各市の取組を国保運営方針とは別に定めることも可能とし、本市も国保財政健全化計画を策定しているところです。しかしながら、赤字解消までの考えを整理するため、本計画「府中市国民健康保険法定外繰入金赤字解消計画（以下、「国保法定額繰入金赤字解消計画」という。）」を策定します。

2 本市の現状

(1) 被保険者の推移

全国で見れば、いわゆる団塊の世代が全て 75 歳以上となる令和 7 年にかけて、65 歳以上人口、とりわけ 75 歳以上人口が急速に増加した後、令和 22 年に向けてその増加は緩やかになる一方で、既に減少に転じている生産年齢人口は、令和 7 年以降さらに減少が加速するとされています。

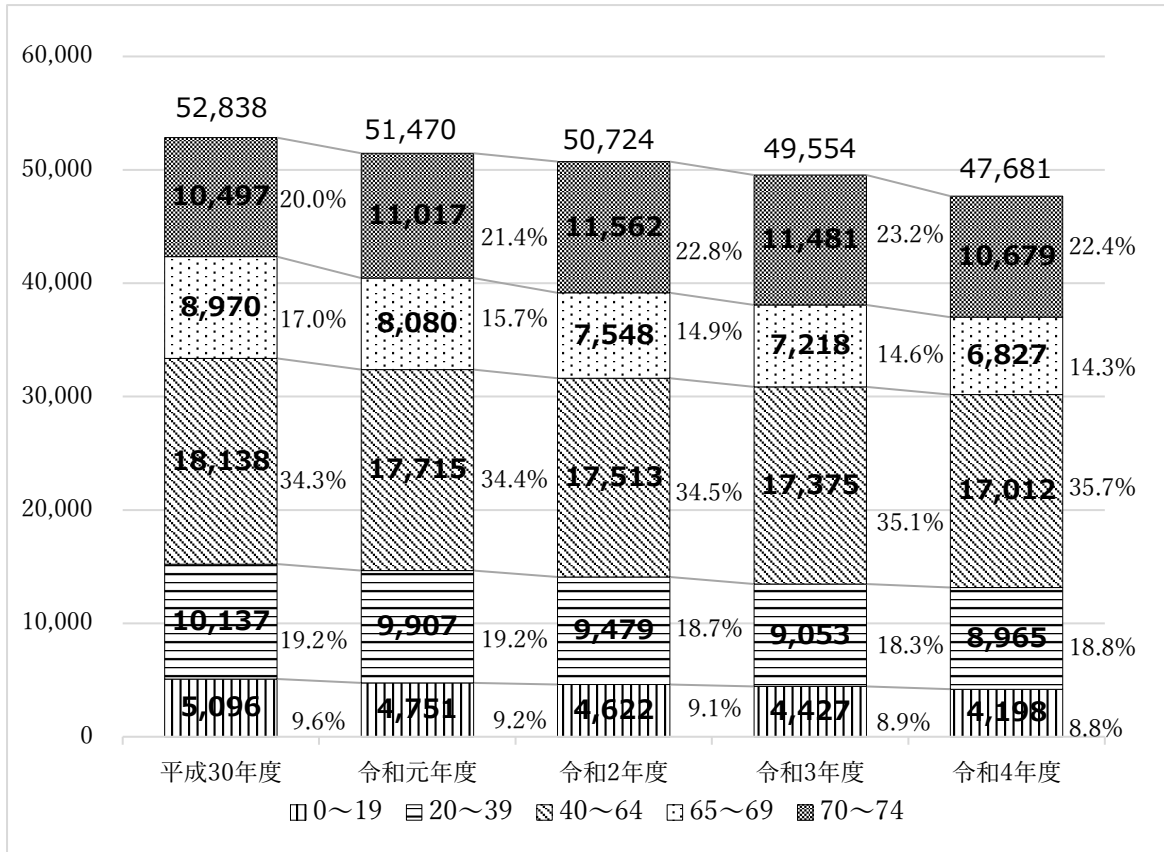
府中市の人口は減少傾向で、被保険者についても、後期高齢者医療制度への移行及び社会保険の適用拡大に伴い、減少が続いています。

【表 1】 加入率

	被保険者		人口		各年度末現在 加入率	
	人	世帯	人	世帯	人	世帯
平成30年度	52,838	35,222	259,573	125,089	20.4%	28.2%
令和元年度	51,470	34,878	260,382	126,607	19.8%	27.5%
令和2年度	50,724	34,601	260,508	127,832	19.5%	27.1%
令和3年度	49,554	34,067	260,144	128,288	19.0%	26.6%
令和4年度	47,681	33,236	259,572	128,763	18.4%	25.8%

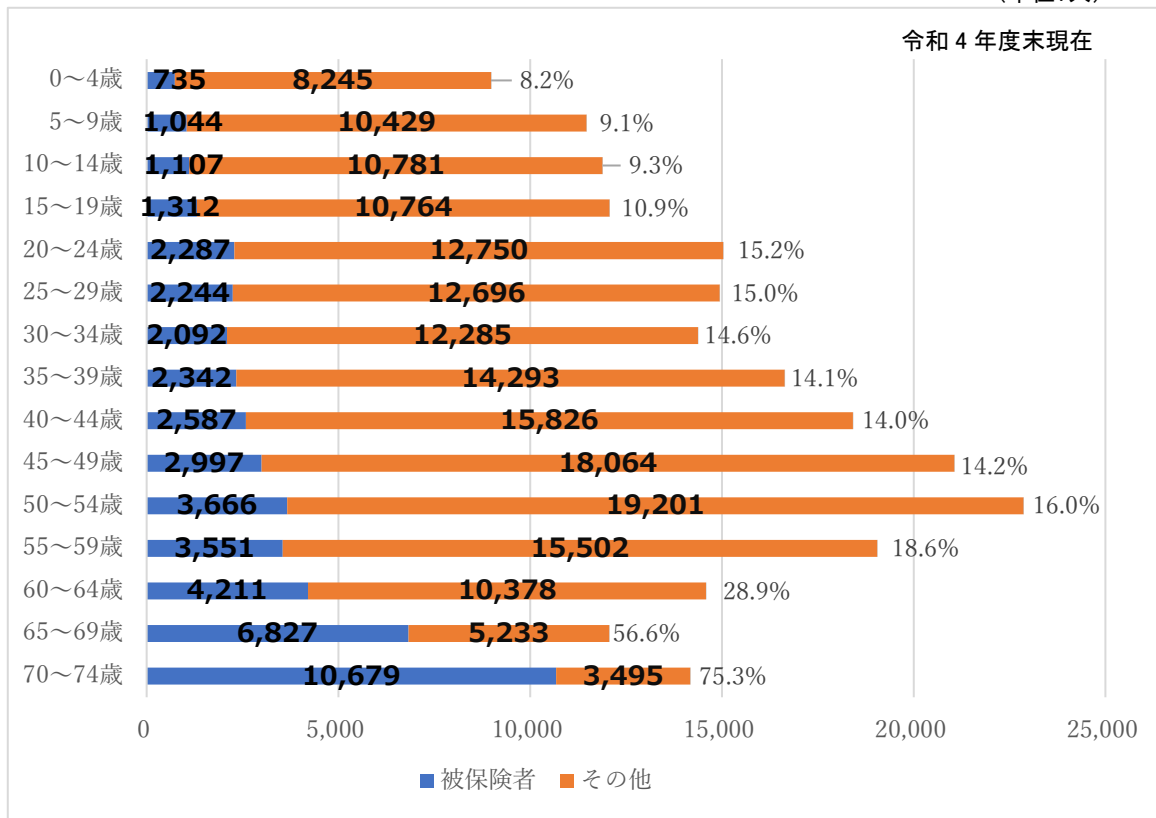
【表2】年齢別被保険者数

(単位:人)



【表3】年齢別人口と被保険者割合

(単位:人)



(2) 医療費の推移

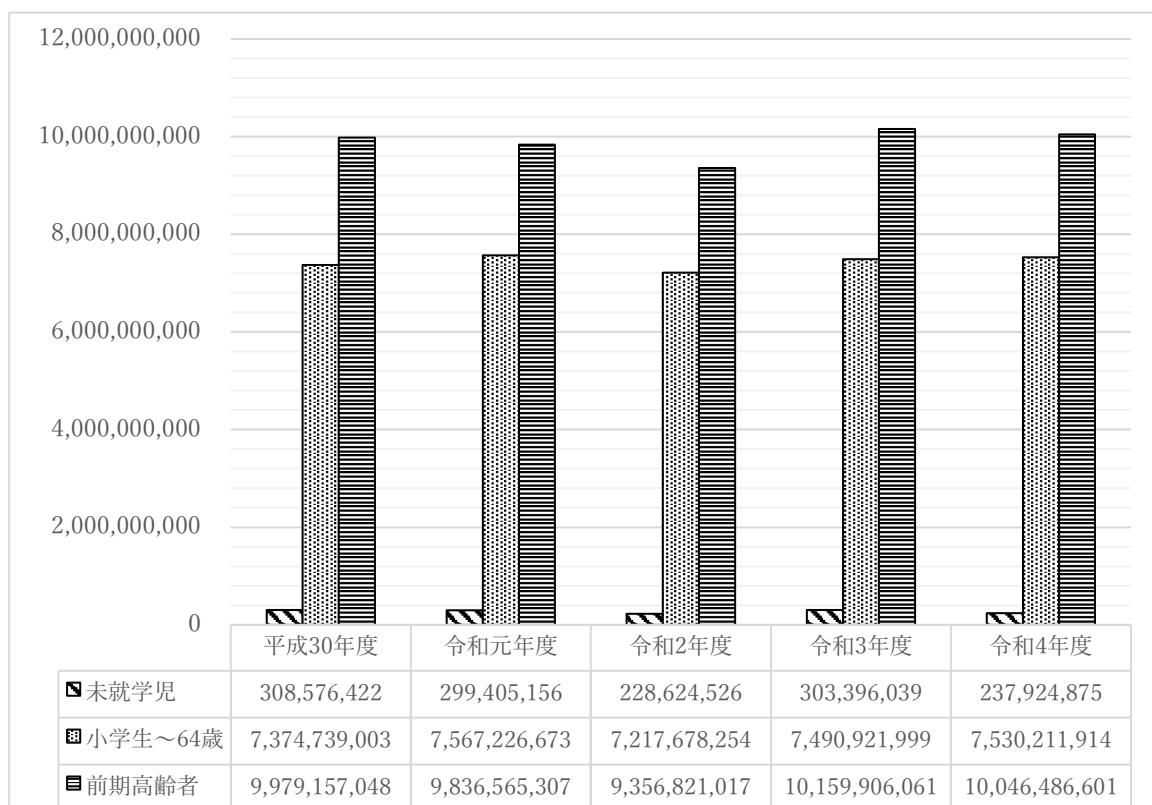
被保険者は減少傾向ですが、医療費はそれに比例した減少となっておらず、一人当たり費用額は令和2年度に下がったものの、令和3年度以降、上がっており、財政運営を圧迫する要因の一つとなっています。また、同一疾病の医療機関重複受診・重複投薬や、薬の飲み残し、ジェネリック医薬品への未移行なども医療費増加に影響します。

【表4】療養給付費の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数	897,855	879,729	772,211	820,281	823,444
増減数	-22,309	-18,126	-107,518	48,070	3,163
増減率	△2.4%	△2.0%	△12.2%	6.2%	0.4%
費用額	17,662,472,473	17,703,197,136	16,803,123,797	17,954,224,099	17,814,623,390
増減数	-207,834,769	40,724,663	-900,073,339	1,151,100,302	-139,600,709
増減率	△1.2%	0.2%	△5.1%	6.9%	△0.8%
保険者負担額	12,884,991,921	12,901,788,138	12,265,861,708	13,112,624,459	13,013,736,377
増減数	-154,220,149	16,796,217	-635,926,430	846,762,751	-98,888,082
増減率	△1.2%	0.1%	△4.9%	6.9%	△0.8%
1件当たり費用額	19,672	20,123	21,760	21,888	21,634
増減数	251	451	1,637	128	-254
増減率	1.3%	2.3%	8.1%	0.6%	△1.2%
1人当たり費用額	326,370	337,435	327,783	356,079	362,417
増減数	6,767	11,065	-9,652	28,296	6,338
増減率	2.1%	3.4%	△2.9%	8.6%	1.8%
平均被保険者数	54,118	52,464	51,263	50,422	49,155
増減数	-1,796	-1,654	-1,201	-841	-1,267
増減率	△3.2%	△3.1%	△2.3%	△1.6%	△2.5%

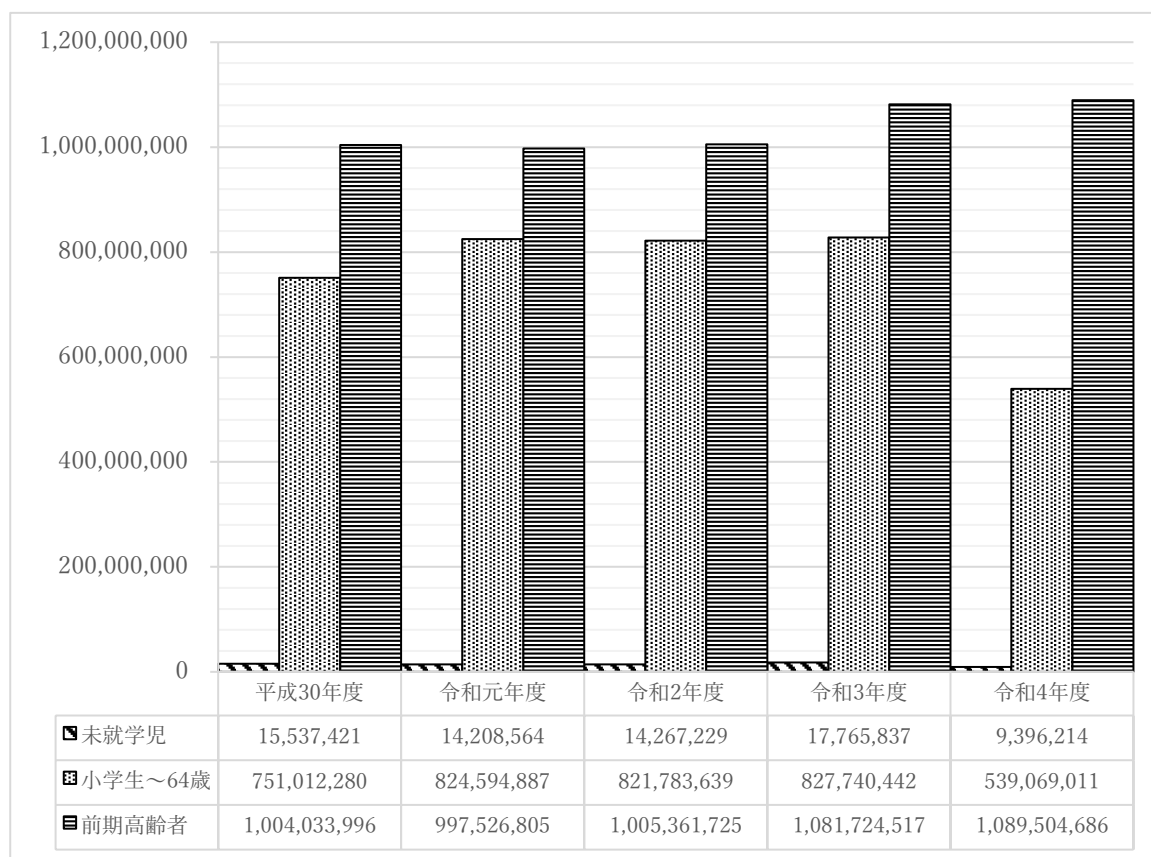
【表5】年齢階層別費用額の推移

(単位:円)



【表 6】 年齢階層別高額療養費の推移

(単位:円)



(3) 特定健康診査等保健事業の状況

府中市国民健康保険保健事業実施計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導、ジェネリック医薬品差額通知事業等の保健事業を実施し、被保険者の健康意識の向上及び健康保持・増進、医療費の適正化を図っています。

【表 7】 特定健康診査受診率は、26市の中で上位に位置している一方で【表 8】 特定保健指導実施率は、26市の中で下位になっている傾向にあります。

【表 7】 特定健康診査受診率

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数	39,784	38,519	37,840	37,785	36,975
受診者数	21,062	20,411	18,095	18,026	17,713
受診率	52.9%	53.0%	47.8%	47.7%	47.9%
26市順位	1位	1位	1位	9位	-

※26市順位は法定報告における順位です。

【表 8】 特定保健指導実施率

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数	2,193	2,130	1,951	1,869	1,682
修了者数	303	208	166	135	159
実施率(修了率)	13.8%	9.8%	8.5%	7.2%	9.5%
26市順位	18位	21位	22位	23位	-
動機付け支援	1,589	1,584	1,461	1,381	1,250
修了者数	256	185	141	119	130
実施率(修了率)	16.1%	11.7%	9.7%	8.6%	10.4%
積極的支援	604	546	490	488	432
修了者数	47	23	25	16	29
実施率(修了率)	7.8%	4.2%	5.1%	3.3%	6.7%

※26市順位は法定報告における順位です。

(4) 歳入歳出決算状況

平成30年度の制度改正により、歳入科目の「国庫支出金」の一部、「療養給付費等交付金」、「前期高齢者交付金」、「共同事業交付金」が廃止され、「都支出金」内に保険給付費等交付金が新設されました。また、歳出科目の「後期高齢者支援金等」、「前期高齢者納付金等」、「老人保健拠出金」、「介護納付金」が廃止され、「国民健康保険事業費納付金」が新設されました。

被保険者数の減少が続いている影響により、決算額は令和2年度まで減少していましたが、令和3年度以降、増加しています。

【表9】歳入決算

歳入

(単位:円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国民健康保険税	4,225,956,060	4,143,929,987	4,095,350,382	4,170,187,391	4,198,072,886
増減	***	-82,026,073	-48,579,605	74,837,009	27,885,495
使用料及び手数料	57,500	60,650	68,300	73,300	81,400
増減	***	3,150	7,650	5,000	8,100
国庫支出金	88,000	62,000	30,648,000	11,596,000	20,000
増減	***	-26,000	30,586,000	-19,052,000	-11,576,000
療養給付費等交付金					
増減	***	***	***	***	***
前期高齢者交付金					
増減	***	***	***	***	***
都支出金	15,488,603,902	15,464,863,352	14,820,527,015	15,794,541,539	15,536,141,300
増減	***	-23,740,550	-644,336,337	974,014,524	-258,400,239
共同事業交付金					
増減	***	***	***	***	***
財産収入	16	12	14	14	14
増減	***	-4	2	0	0
繰入金	3,823,362,634	3,470,552,146	3,771,120,727	3,575,506,886	3,930,750,011
増減	***	-352,810,488	300,568,581	-195,613,841	355,243,125
繰越金	15,802,097	143,210,464	9,375,255	166,348,508	188,641,180
増減	***	127,408,367	-133,835,209	156,973,253	22,292,672
諸収入	118,504,293	94,088,931	112,093,386	62,071,752	62,607,128
増減	***	-24,415,362	18,004,455	-50,021,634	535,376
合計	23,672,374,502	23,316,767,542	22,839,183,079	23,780,325,390	23,916,313,919
	***	-355,606,960	-477,584,463	941,142,311	135,988,529
	***	△1.5%	△2.0%	4.1%	0.6%

【表 10】歳出決算

歳 出		(単位:円)				
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
総務費	269,701,978	296,503,119	262,469,801	286,083,540	268,640,393	
増減	***	26,801,141	-34,033,318	23,613,739	-17,443,147	
保険給付費	14,996,036,834	15,062,560,288	14,408,281,235	15,344,565,063	15,190,543,595	
増減	***	66,523,454	-654,279,053	936,283,828	-154,021,468	
後期高齢者支援金等						
増減	***	***	***	***	***	
前期高齢者納付金等						
増減	***	***	***	***	***	
老人保健拠出金						
増減	***	***	***	***	***	
介護納付金						
増減	***	***	***	***	***	
国民健康保険事業費納付金	7,637,086,232	7,487,511,640	7,575,978,698	7,499,299,337	7,874,987,799	
増減	***	***	88,467,058	-76,679,361	375,688,462	
共同事業拠出金	2,842	2,580	2,250	310	366	
増減	***	-262	-330	-1,940	56	
保健事業費	281,584,111	273,374,110	245,907,038	247,672,416	240,166,977	
増減	***	-8,210,001	-27,467,072	1,765,378	-7,505,439	
諸支出金	344,752,041	187,440,550	180,195,549	214,063,544	222,166,278	
増減	***	-157,311,491	-7,245,001	33,867,995	8,102,734	
合計	23,529,164,038	23,307,392,287	22,672,834,571	23,591,684,210	23,796,505,408	
	***	-221,771,751	-634,557,716	918,849,639	204,821,198	
	***	△0.9%	△2.7%	4.1%	0.9%	

(5) 国民健康保険税

被保険者の減少等により、国民健康保険税の収入は減少傾向にありましたが、令和3年度以降は収入済額が増えています。

【表 11】国民健康保険税の推移

		(単位:円)				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額	現年	3,890,146,000	3,867,523,000	3,778,526,000	3,617,391,000	3,740,894,000
	滞繰	213,933,000	154,511,000	160,320,000	177,848,000	182,575,000
	合計	4,104,079,000	4,022,034,000	3,938,846,000	3,795,239,000	3,923,469,000
調定額	現年	4,210,169,000	4,207,780,700	4,108,288,100	4,168,045,000	4,237,953,400
	滞繰	871,964,574	748,347,826	730,028,917	707,084,487	667,087,970
	合計	5,082,133,574	4,956,128,526	4,838,317,017	4,875,129,487	4,905,041,370
収入済額	現年	3,967,901,065	3,908,624,319	3,857,824,360	3,947,156,066	4,000,980,573
	滞繰	258,054,995	235,305,668	237,526,022	223,031,325	197,092,313
	合計	4,225,956,060	4,143,929,987	4,095,350,382	4,170,187,391	4,198,072,886
収納率	現年	94.2%	92.9%	93.9%	94.7%	94.4%
	滞繰	29.6%	31.4%	32.5%	31.5%	29.5%
	合計	83.2%	83.6%	84.6%	85.5%	85.6%

(6) 法定外繰入金の推移

被保険者数は減少傾向にあるものの、医療の高度化、重複受診、保険税改定等の影響から法定外の繰入金は増減を繰り返しています。

【表 12】 法定外繰入金（赤字補填等以外の目的も含む）

（単位：円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
法定外繰入金	2, 773, 190, 000	2, 394, 273, 000	2, 742, 953, 000	2, 528, 301, 000	2, 881, 364, 000

3 削減・解消すべき赤字の定義

(1) 本市において削減・解消すべき赤字(以下「赤字」という。)は、府中市国民健康保険特別会計における「決算補填等目的の法定外一般会計繰入金(以下「法定外繰入金」という。)」とします。

ア 法定外繰入金について

法定外繰入金とは、毎年度、国民健康保険特別会計の収支決算における法定外一般会計繰入金のうち、「決算補填目的のもの」、「保険者の政策によるもの」及び「過年度の赤字によるもの」に該当するものです。なお、その額は厚生労働省保険局国民健康保険課が実施する『国民健康保険事業の実施状況報告』における様式 5「国民健康保険事業における一般会計繰入金の繰入理由別状況表(法定外繰入)」の決算補填等目的欄に計上される金額です。

イ 赤字削減の達成状況について

「国保財政健全化計画」において、解消目標とされている赤字額と各年度の決算時点の赤字額は次のとおりです。

解消予定額	2, 729, 766千円
平成30年度	2, 696, 972千円
令和元年度	2, 322, 138千円
令和2年度	2, 672, 957千円
令和3年度	2, 466, 441千円
令和4年度	2, 812, 139千円

(2) 国保法定額繰入金赤字解消計画の対象範囲について

国保法定額繰入金赤字解消計画の対象は(1)アです。ただし、具体的な計画の策定に当たっては、東京都から示される国民健康保険事業費納付金額を勘案して算出される予算ベースの集めるべき保険税額に基づき見込まれる翌年度の赤字額を特定するものとします。また、単年度実質収支額が黒字である場合には、その点も勘案するものとします。なお、平

成 30 年度以降は、保険給付費等交付金の追加交付による精算分は赤字に含まれません。

4 計画の策定

本市は、計画的に赤字の削減・解消に向けた、基本方針、目標設定、取組等について府中市国民健康保険運営協議会（以下「運協」という。）で審議いただいたうえで、国保法定額繰入金赤字解消計画を定めます。

(1) 計画の基本方針

赤字の原因を分析した上で、具体的な取組内容（保険税率の改定、医療費適正化、収納率向上対策の取組等）を定めます。

なお、赤字の削減・解消に当たっては、被保険者の負担水準に激変が生じないように時間軸を置きつつ、実現可能な削減目標値と具体策を十分に検討するものとします。

(2) 計画期間

計画の期間は、令和 5（2023）年度から令和 24（2042）年度までの 20 年間とします。

(3) 計画の変更

本市は、計画策定後、計画の基本方針を変更する場合又は計画の実現が困難と見込まれる場合、あるいは前倒しで計画の実現が見込まれる場合等においては、運協で審議いただいたうえで、国保法定額繰入金赤字解消計画を変更します。

【表 13】

【改定案】R24に赤字解消、R6は均等割据え置き					
年度	所得割率計	差分	均等割額計	差分	決算時点での赤字見込額
R4	7.78		41,000		【決算値】 2,804,983,510
R5	7.78	0.00	41,000	0	2,804,983,510
R6	8.33	0.55	41,000	0	2,625,086,510
R7	8.33	0.00	41,000	0	2,625,086,510
R8	8.88	0.55	45,500	4,500	2,322,552,510
R9	8.88	0.00	45,500	0	2,322,552,510
R10	9.43	0.55	50,000	4,500	2,022,852,510
R11	9.43	0.00	50,000	0	2,022,852,510
R12	9.98	0.55	54,500	4,500	1,725,331,510
R13	9.98	0.00	54,500	0	1,725,331,510
R14	10.53	0.55	59,000	4,500	1,425,413,177
R15	10.53	0.00	59,000	0	1,425,413,177
R16	11.08	0.55	63,500	4,500	1,125,494,843
R17	11.08	0.00	63,500	0	1,125,494,843
R18	11.63	0.55	68,000	4,500	825,576,510
R19	11.63	0.00	68,000	0	825,576,510
R20	12.18	0.55	72,500	4,500	525,658,177
R21	12.18	0.00	72,500	0	525,658,177
R22	12.73	0.55	77,000	4,500	225,739,843
R23	12.73	0.00	77,000	0	225,739,843
R24	13.28	0.55	81,500	4,500	-74,178,490

5 赤字の削減・解消に向けた目標設定及び取組

本市は、策定した計画に基づき、保険税率の適正な設定や、医療費適正化及び被保険者の健康保持・増進、国民健康保険税の収納率の向上等の具体的な取組を進めるものとします。

(1) 保険税率の適正な設定

事業費納付金の原資となる保険税額について、被保険者の急激な負担増とならないよう、2年ごとに所得割率及び均等割額を改定します。ただし、令和6年度は、均等割額を据え置きます。また、賦課限度額については国の定める賦課限度額まで引き上げを行います。

(2) 医療費適正化及び被保険者の健康保持・増進

レセプト及び療養費の二次点検等を実施し、適正な保険給付を行います。また、令和5年度に策定した府中市国民健康保険保健事業実施計画（第2期）に基づき、特定健康診査・特定保健指導、ジェネリック医薬品差額通知事業、糖尿病性腎症重症化予防事業等の保健事業を実施することにより、被保険者の健康意識の向上及び健康保持・増進、医療費の適正化を図ります。

特に、保健事業においては、医師会とのさらなる連携の強化やSMSを活用した新たな事業の取組を実施し、将来的な医療費の適正化に努めます。

(3) 適正な賦課及び収納率向上の取組

国民健康保険事業費納付金の原資となる保険税の適正な賦課を行うよう努めるとともに、現年課税分の徴収強化、滞納繰越分の圧縮、財産調査による徴収強化、また、利便性の向上を図るために納付環境の整備を行い、更なる収納率の向上を図ります。

(4) 社会情勢の変化

今後2年ごとに保険税率等の見直しを検討する際には、赤字解消の進捗状況を踏まえ、低所得者の負担が重くなりすぎないように配慮するとともに、社会情勢の変化に応じて柔軟な対応をします。

(5) 赤字解消状況の報告

毎年度の運協において、国保財政健全化計画に基づく赤字解消状況の報告説明を行います。

資料

府中市国民健康保険運営協議会

令和5年度

第1回 令和5年7月6日

議題 令和4年度国民健康保険特別会計決算見込み
国民健康保険保健事業実施計画に基づく保健事業等
令和5年度国民健康保険税当初賦課の状況
新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免及び傷
病手当金の支給

第2回 令和5年10月10日

議題 諮問「国民健康保険税率等のあり方」
産前産後期間の国民健康保険税の減額等

第3回 令和5年11月21日

議題 審議「国民健康保険税率等のあり方」
第2期 国民健康保険保健事業実施計画

第4回 令和5年12月15日

議題 答申「国民健康保険税率等のあり方」
第2期 国民健康保険保健事業実施計画の意見聴取及び策定

第5回 令和6年1月30日

議題 答申を踏まえた本市の考え
「府中市国民健康保険法定外繰入金
(決算補填等目的)赤字解消計画」(案)
国民健康保険保健事業実施計画に基づく保健事業等の実施状況

各回の府中市国民健康保険運営協議会の配布資料・議事録等は、府中市ホームページで公開しています。

府中市 HP トップページ⇒行政情報⇒施策・計画・審議会・協議会⇒
協議会ほか⇒健康・福祉分野⇒府中市国民健康保険運営協議会

又は「キーワードから探す」画面に「府中市国民健康保険運営協議会」を入力して検索できます。

府中市国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和5年5月16日改選)

令和5年8月1日現在

選出部門	選出先	氏名
被保険者を 代表する委員	府中市民生委員児童委員協議会	榎本 成子
	むさし府中商工会議所	佐藤 俊浩
	むさし府中商工会議所	藤見 義彦
	公募	永安 省三
	公募	比留間 吉郎
公益を 代表する委員	市議会議員	前川 浩子
	市議会議員	奈良崎 久和
	市議会議員	比留間 利蔵
	教育委員会	日野 佳昭
	人権擁護委員	水野 洋子
保険医又は 保険薬剤師を 代表する委員	医師会	櫻井 誠
	医師会	野本 和久
	歯科医師会	金森 泰
	歯科医師会	山本 純一
	薬剤師会	宮崎 浩一
被用者保険等保険 者を代表する委員	東京都電機健康保険組合	神山 章一
	東京エレクトロン健康保険組合	馬場 隆之

令和5年度 府中市国民健康保険 諮問

5府市保第340号
令和5年10月10日

府中市国民健康保険運営協議会
会長 奈良崎 久和 様

府中市長 高野 律 様



国民健康保険税率等のあり方について（諮問）

このことについて、次のとおり諮問いたします。

- 1 諮問事項
国民健康保険税率等のあり方について
- 2 答申期限
令和5年12月上旬

令和5年度 府中市国民健康保険 答申

5 府国運第4号
令和5年12月19日

府中市長 高野律雄様

府中市国民健康保険運営協議会
会長 奈良崎久和



国民健康保険税率等のあり方について（答申）

令和5年10月10日付5府市保第340号で諸問のありました標記について、
別紙のとおり答申いたします。

国民健康保険税率等のあり方について（答申）

府中市国民健康保険運営協議会

1 審議の経過

令和5年10月10日に府中市長から「国民健康保険税率等のあり方について」の諮問を受け、国民健康保険制度の動向や他市と比較した府中市の現状及び昨今の社会情勢を踏まえ、審議を行った。

2 審議の内容

(1) 国民健康保険の状況及び府中市の現状について

国民健康保険制度は、被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高いことや被用者保険等と比較し被保険者の所得水準が低く、保険税の確保が困難であることなどの構造的な問題から、厳しい財政運営の下、一般会計からの法定外繰入金による赤字補填を行っている。

平成30年度の制度改正に伴い、共同運営を行っている東京都が策定した、東京都国民健康保険運営方針では、国民健康保険財政の安定的な運営を確保し、被保険者の健康を守るために、保険給付に見合った保険税率の設定、保険税の徴収、保健事業の展開等により、医療費の適正化に取り組むこととされている。また、一般会計からの法定外繰入を行うことは、給付と負担の関係が不明確となるほか、被保険者以外の住民にも負担を強いることとなるために、決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入金等の解消・削減に、計画的・段階的に取り組む必要があるとされている。

その中で、府中市においても国保財政健全化計画を策定しているが、今回事務局より提示された改定案の上げ幅で今後も2年ごとに税率改定を行った場合、一般会計からの法定外繰入金は令和24年度に解消する試算である。

(2) 社会情勢等に関する状況と府中市の対応について

社会情勢に関して、日本銀行による生活意識に関するアンケート調査において、対象者の約95%は物価が上がったと実感しており、暮らし向きとして、ゆとりがなくなってきたとの回答も過半数を超えている状況である。府中市においては、この状況を受けて、令和5年9月に「コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策事業」の生活支援対策として補正予算を計上し、市議会で可決されるなど、市民生活への影響を考慮した対応を行っている。

(3) 改定案及び審議に際しての意見

事務局から提示があった改定案は、保険税率及び賦課限度額の改定である。均等割額については、現在の社会情勢を鑑み、据え置いている。

委員からは、赤字解消や国保制度の安定のためには今後保険税率等を引き上げていくことはやむを得ないとの意見、国民健康保険と被用者保険で保険料（税）額計算時に算定基準が異なることで生じる被保険者の不公平

感を解消するべく課税の一本化を進めてほしいとの意見、26市における保険税率の比較を踏まえると税率改定は致し方ないとの意見、被用者保険でも、国民健康保険制度を維持するために多くの拠出金を国へ納付しているので、税率改定は致し方ないとの意見、今後、2年ごとに保険税率等を見直す際には、社会情勢等を踏まえ柔軟に対応してほしいとの意見、赤字解消の進捗管理を行い、本協議会で毎年報告してほしいとの意見、低所得者へ配慮しつつ、これからの財源確保を考えてほしいとの意見、若年被保険者の増税感が大きく、周知や不公平感の無いようにとの意見、現状の社会構造となり、見直しは必要不可欠との意見等があり、改定については、概ね肯定的であった。

その後、今回出た意見を踏まえて、会長と事務局により改定案の絞り込みを行うことを全会一致で了承した。

今回の審議内容及び会長と事務局の協議により決定した改定案に基づき、総合的な見地から審議し、次の結論に達した。

3 結論

府中市は、多摩26市内で比較すると、一人当たり所得は平均より高めだが、一人当たり保険税額は低く、一人当たり法定外繰入金が高い状況にあることから、府中市の国民健康保険財政の健全化に向けた税率等の見直しは避けられないが、物価高騰の影響等を勘案し、被保険者の負担増の影響は、最小限となるよう配慮する必要があるため、改定案に基づき、所得割率・賦課限度額については次のとおり改定し、均等割額については被保険者全員が対象であることから据え置くことが適当である。

区分	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分	計
所得割率	5.05 %	1.64 %	1.64 %	8.33 %
増減	+0.30 P	+0.16 P	+0.09 P	+0.55 P
均等割額	23,720 円	7,440 円	9,840 円	41,000 円
増減	0 円	0 円	0 円	0 円
賦課限度額	65 万円	22 万円	17 万円	104 万円
増減	0 万円	+2 万円	0 万円	+2 万円

4 付帯意見

- (1) 今後、2年ごとに保険税率等の見直しを検討する際には、赤字解消の進捗状況を踏まえ、低所得者の負担が重くなりすぎないように配慮するとともに、社会情勢の変化にも、柔軟に対応できるようにすること。
- (2) 次年度以降の本協議会において、国保財政健全化計画に基づく赤字解消状況の報告説明を行うこと。